

大阪市高速電気軌道株式会社
「2019年度 Osaka Metro 夏休みスタンプラリー企画・運営業務委託」募集要項
(公募型プロポーザル)

1 案件名称

2019年度 Osaka Metro 夏休みスタンプラリー企画・運営業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的

大阪市高速電気軌道株式会社（以下「当社」という）では Osaka Metro ブランドの向上及び利用促進を目的とし、夏休みを中心とした期間（開催予定：2019年7月13日～2019年9月1日）において、幼児と小学生及びその保護者をメインターゲットとしたスタンプラリーを実施する。将来 Osaka Metro 利用者となりうる幼児・小学生に対するブランドイメージの向上と地下鉄を利用した夏休みのおでかけ提案となるスタンプラリーイベントとするため、企画提案を広く募集する。

なお、目標参加人数は延べ4万人以上とする。

(2) 事業企画に求める要件

- ① 参加者が「1回では物足りない」と感じる、複数の参加で達成・完結できるなど、実施期間中に複数回(複数日)参加したくなる魅力的な仕掛け(独自性、ストーリー性等)とすること
- ② 保護者の教育的観点(乗車マナーを身に着けること、知的好奇心を引き出すことなど)に響く、また保護者が「子どもに様々な体験をさせ成長させたい」という思いを叶える企画を含むこと
- ③ Osaka Metro のことを深く知ってもらい、Osaka Metro に興味を持ってもらう企画を含むこと
- ④ Osaka Metro の駅のほか、Osaka Metro 沿線施設等を回遊する企画とすること
- ⑤ Osaka Metro を利用したことがない方、大阪市外に住む方にも訴求する PR を実施すること
- ⑥ スタンプラリー参加時におすすめの各種乗車券(OSAKA PiTaPa、エンジョイエコカード、その他の企画乗車券)の機能や魅力を PR する企画を含むこと
- ⑦ その他当社及び当社グループの事業 PR となる企画を含むことが望ましい

(3) 委託業務内容

- ① スタンプラリーイベントの全体企画
 - ・本募集要項2(1)事業目的を十分に踏まえた企画とし、スタンプラリー参加者が当社駅施設その他のスタンプポイントを楽しみながら回遊できる内容とすること。なお、本募集要項2(3)③アのスタンプラリー台紙のみでの参加ができ

ることを必須とし、さらに魅力を高めるためにスマホアプリ等を併用した企画を盛り込むことについても可とする。

- ・スタンプポイント、ゴールポイント等の場所及び箇所数について提案すること。
- ・スタンプポイント及びゴールポイント等として駅以外の施設を使用する場合、また他の企業等と連携を図る場合については、相手先との連絡、調整及び手続きを含む。なお、これに係る費用は受託者の負担とする。
- ・第三者とのタイアップを行う場合は、著作権等に支障が出ないように留意することとし、版權元等との調整及び手続等を行うこと。なお、これにかかる費用については受託者の負担とする。

② 賞品に関する企画

- ・本スタンプラリー参加者のうち一定の条件をクリアした方全員への参加賞及びその他抽選等による参加者への追加賞品を提供する仕組みとすること。賞品は、参加意欲を誘う魅力的な賞品とすることとし、賞品提供のルール作成及び賞品の企画、制作、調達及び対象者への引き渡しを行うこと。
- ・スタンプポイント、ゴールポイント等は、スタンプラリー開催期間中の土・日・祝日を含む毎日（少なくとも10：00～19：00）設置し、一定の条件をクリアした方が極力簡便に参加賞品等入手できるようにすること。
- ・一定の条件をクリアした方全員へ提供する参加賞に、本スタンプラリーの名称及び当社ロゴマークまたはロゴタイプを入れること。
- ・本イベント終了後、残った賞品を当社が主催する他のイベント等で当社の利用促進のため可能な限り使用できるよう、関係者と調整すること。

③ スタンプラリー台紙を兼ねたパンフレット及びポスター（下記ア～エ）のデザイン企画、データ製作、印刷及び指定場所への配送

ア スタンプラリー台紙を兼ねたパンフレット

サイズ：駅設置のパンフレットラック（A4サイズ対応）に配架できるもの

数量：約120,000枚

納品場所：初回納品については当社各駅（約120か所）へ約30,000枚（詳細は別途指示）

※初回納品後の残数は受託者が保管し、スタンプラリー開催期間中、当社各駅からの追加納品依頼に応じ、速やかに追加納品すること。

※各駅からの上記追加納品依頼の連絡を、スタンプラリー開催期間中、少なくとも平日の毎日（10：00～17：00）、電子メール及び電話等により受けること。

初回納品日：2019年7月上旬

イ スタンプポイント等設置駅の駅構内に掲出するスタンプポイント設置場所までの案内誘導（矢印等）ポスター

サイズ：A3

数量：スタンプポイント等設置駅1駅につき約30枚ずつ

納品場所：当該駅各駅

納品日：2019年7月上旬

ウ スタンプラリーPRポスター（駅掲出用）

サイズ：B1

数量：約150枚

納品場所：当社全駅（約120か所）（詳細は別途指示）

納品日：2019年7月上旬

エ スタンプラリーPRポスター（車内掲出用）

サイズ：B3

数量：約5,000枚

納品場所：当社本社1カ所（詳細は別途指示）

納品日：2019年7月上旬

④ スタンプポイント等に必要な備品類の調達及び搬入・設置

・搬入・設置・撤去作業等については、詳細について当社と事前調整のうえ実施すること。

・備品類は、スタンプラリー開催期間中の使用に耐えうるよう配慮すること。ただし、開催期間中に破損・紛失等が発生した場合は、当社からの指示に応じ、受託者の負担により速やかに代替品を調達すること。

⑤ アンケートの実施

・今後の当社事業展開の参考とするため、スタンプラリー参加者へのアンケートを実施し、集計・分析結果等について報告書を提出すること。

⑥ その他スタンプラリーの企画・実施運営に必要な業務

(4) 事業規模契約上限額

金14,000千円（税別）

(5) 契約期間

契約日から2019年10月11日（金）まで

(6) 履行要領

本業務の履行手順は、原則として次のとおりとする。

ア 契約後5営業日程度で、担当者は来社し、当社からスタンプラリーの概要説明を受け、今後の方針等の打ち合わせを行うこと。

イ アの打ち合わせ後、3営業日程度で実施スケジュールを提出すること。

ウ イの実施スケジュールに基づき、内容、予算、実施手法等の案を提出すること。また、必要があれば、随時打ち合わせを行うものとする。

エ 案の決定後は、速やかに情報収集（取材等含む）、関係者の調整、PR物等のデザイン作成及び印刷・配送、必要ツールの手配、備品等の調達に着手するものとする。

オ PR物等のデザイン作成に関して、校正は責了とせず校了まで何校でも行うこと。

カ ア～オにかかる当社の指示には速やかに従うこととする。

(7) 納品形状について

ア PR物等のデザインの場合

- ① 印刷後、当社指定場所への配送完了をもって納品とする。
- ② 作成したデザインデータをCD-RもしくはDVD-R（以下、「CD-R」という）を追記不可能な状態で納品すること。（他の媒体は不可とする。）
- ③ デザインデータは、Adobe Illustrator でフォントをテキスト状態のものとアウトライン化したものを納品すること。CD-RのフォーマットはWindows10及び、Mac OS Xの各OSから読み出し可能なものとする。
- ④ デザインデータの名称、作成に使用したOS、フォント一覧及び Adobe Illustrator のバージョンをCD-Rの盤面もしくは外装に明記すること。

イ その他の場合

各業務完了後、速やかに業務報告書を提出することをもって納品とする。

(8) その他

ア 当該事業の実施に伴い作成したPR物等のデザインの著作権等の知的財産権については、契約期間中に当社がプロモーション活動等で自由度の高い使用ができるよう、受託者は調整することとする。

イ 受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、当社は契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

当社契約管理規則に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本要項及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、当社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。その場合、当社が被った損害について賠償請求を行うことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後一括支払い

(3) 契約書案

別紙「業務委託契約書（案）」参照

(4) 再委託について

ア 「業務委託契約書（案）」第15条第1項に規定する「主たる部分」とは次に掲げるものをいい、受託者はこれを再委託することはできない。

・委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等

イ 受託者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

ウ 受託者は、ア及びイに規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発

注者の承諾を得なければならない。

エ 受託者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託の相手方は、当社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置の期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

(5) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 当社入札参加資格者名簿に業務委託種目「総合広告代行」「各種広告企画」「総合イベント」「イベント企画」のいずれかで登録されていること
- (2) 企画提案時において、当社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと

5 スケジュール

・公募開始	2019年3月11日(月)14時
・参加申請関係書類の提出期限	2019年3月15日(金)17時まで
・参加資格決定通知	2019年3月19日(火)電子メールで通知
・質問受付締切	2019年3月22日(金)12時まで
・質問に対する回答	2019年3月27日(水)頃
・企画提案書の提出期限	2019年4月10日(水)17時まで
・選定経過(予定)	
一次審査結果通知	2019年4月12日(金)上位3事業者を決定
二次審査(プレゼンテーション)	2019年4月17日(水)
・二次審査結果通知	2019年4月22日(月)頃電子メールで通知
・契約締結・事業開始	2019年5月上旬～
・事業完了	2019年10月11日(金)

6 応募に関する事項

(1) 参加申請手続き

ア 受付期間	2019年3月11日(月)～2019年3月15日(金)
イ 受付時間	毎日9:00～17:00 ※3月11日(月)のみ14:00～17:00
ウ 提出書類	公募型プロポーザル参加申込書 (様式第1号)

- エ 提出部数 公募型プロポーザル参加に関する誓約書 (様式第2号) 各1部
- オ 提出場所 当社鉄道事業本部営業部営業企画課 (本社7階)
- ※持参または、配達記録できる方法で送付すること。なお、やむをえない事情により提出が遅れる場合は、受付期間中に担当者へ電話連絡することで、それを認める場合がある。

(2) 質問の受付

- ア 受付期間 6 (1) の参加申請後～2019年3月22日 (金) 正午まで
- イ 提出方法 「質問票 (様式3号)」に記載し、当社鉄道事業本部営業部営業企画課まで電子メールにより提出すること。なお、送信後は確認のため電話連絡すること。
- ウ 回答 2019年3月27日 (水) 頃当社HPに掲載する。

(3) 企画提案書の提出

2 (1) 事業目的、同 (2) 事業企画に求める要件及び同 (3) 委託業務内容を十分に踏まえて作成した下記ア、イの提出物を2019年4月10日 (水) 17時までに当社鉄道事業本部営業部営業企画課 (本社7階) へ提出すること。

- ア 企画提案書 正本1部、副本6部

※ 副本6部については、事業者名及び事業者名が推測できる内容 (商号、代表者氏名など) についてマスキング (匿名化) 処理を行うこと。

※ 用紙はA4サイズとし、ページ数は問わない。

必須記載項目は、以下のとおりとする。

- ① 企画内容の基本的な考え方と事業効果
- ② 具体的なスタンプラリー実施企画案
- ③ 業務実施スケジュール
- ④ 類似事業の過去実績
- ⑤ 実施体制
- ⑥ 見積書 (積算根拠)

- イ 提出課題

※ 下記のいずれにも、事業者名及び事業者名が推測できる内容 (商号、代表者氏名など) は記載しないこと。

- ① スタンプラリー台紙等の製作企画案 (6部)
- ② スタンプラリーPRポスターの製作企画案 (B1、B3各1部)
- ③ 賞品イメージがわかる見本等 (少なくとも各種1点)

7 選定に関する事項

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

(1) 選定評価基準

別紙「2019年度Osaka Metro夏休みスタンプラリー」にかかるプロポーザル評価基

準」(第一次及び第二次)のとおり

(2) 審査方法

ア 審査については、当社鉄道事業本部営業部第1資格審査委員会が行い、その意見を受けて選定する。

イ 選定委員は、7(1)選定評価基準に沿って審査を行う。

ウ 応募事業者が4事業者以上あった場合、7(3)一次審査(書類審査)のとおり一次審査を行い、上位3事業者までを二次審査の対象とする。

エ 応募事業者が3事業者以下の場合、一次審査を省略し、7(4)二次審査(プレゼンテーション)のとおり二次審査を行う。なお、その場合に限り、7(1)選定評価基準(第一次)も活用して審査を行う。

オ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数あった場合は、その提案者のうち評価項目の「企画力」の得点の高い提案者とする。

カ 本案件にふさわしい提案がない場合は該当なしとする場合がある。

(3) 一次審査(書類審査)

提出された企画提案書について審査を行い、上位3事業者を選定する。審査項目及び配点は、7(1)選定評価基準(第一次)のとおりとし、2019年4月9日(火)(予定)に企画提案書提出事業者に対し選定結果を通知する。

(4) 二次審査(プレゼンテーション)

実施日 : 2019年4月17日(水) (予定)

実施場所 : 当社会議室((日時・場所等は、一次審査の選定事業者に通知する))

説明等 : 1社40分程度(プレゼンテーション30分、質疑等10分)とする。なお、説明資料(部数は別途指示する)は提案者が用意すること。説明資料の形式は自由とするが、一次審査時に提出した企画提案書に記載されている内容を変更するような説明はしないこと。なお、変更箇所があった場合には採点の対象外として取り扱う。

審査決定 : 審査項目及び配点は7(1)選定評価基準(第二次)のとおりとし、2019年4月22日(月)頃、二次審査対象事業者に選定結果を通知する。

(5) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと

ウ 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

8 その他

(1) 企画提案に要する費用、条件等

ア 企画提案に要する費用は、すべて提案者の負担とする。

- イ 当社はすべての提出物を返却しない。
- ウ 当社は提出された提出物は、本プロポーザルの審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。
- エ 提出期限（2019年4月10日（水）17時）後の提出、差し替え等は認めない。
- オ 参加申請後に当社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の本プロポーザル参加は無効とする。

（２） 提出先、問い合わせ

大阪市高速電気軌道株式会社 鉄道事業本部営業部営業企画課

担当：畑中、奥野

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号（本社7階）

電話 06-6585-6242 FAX 06-6585-6828

E-mail event@osakametro.co.jp

公募型プロポーザル参加申込書

年 月 日

大阪市高速電気軌道株式会社

代表取締役社長 河井 英明 様

住 所 又 は
事 務 所 所 在 地
商 号 又 は 名 称
氏名又は代表者氏名

印

次の業務にかかる公募型プロポーザルに参加を申し込みます。

記

1 名称

2019年度 Osaka Metro 夏休みスタンプラリー企画・運營業務委託

2 担当者連絡先

所属名

担当者名

電話番号

Eメールアドレス

以 上

公募型プロポーザル参加に関する誓約書

年 月 日

大阪市高速電気軌道株式会社

代表取締役社長 河井 英明 様

住 所 又 は
事 務 所 所 在 地
商 号 又 は 名 称
氏名又は代表者氏名

印

当社は、「2019年度 Osaka Metro 夏休みスタンプラリー企画・運營業務委託」の業務にかかる公募型プロポーザルへの参加にあたり、同募集要項「4 応募資格、必要な資格・許認可等」に示されている次の（1）～（3）について誓約します。

また、同参加申込書提出後にこれらの要件が不適格となった場合には自ら貴社へ申し出を行うとともに、選定対象から除外されることについて意義を申し立てません。

- （1） 当社入札参加資格者名簿に業務委託種目「総合広告代行」「各種広告企画」「総合イベント」「イベント企画」のいずれかで登録されていること
- （2） 企画提案時から契約締結時の間において、当社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- （3） 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと

以 上

(様式第3号)

年 月 日

質 問 票

所在地：

事業者名：

代表者：

(連絡先)

所属名：

担当者名：

電話番号：

Eメールアドレス：

質問事項
質問内容（簡潔に記載してください）

「2019年度Osaka Metro夏休みスタンプラリー」にかかるプロポーザル評価基準（第一次）

評価項目		評価ポイント	配点
理解・説明力	理解・説明	提出された企画提案書その他の資料が、本事業の意図、目的を正しく理解した提案内容となっているか	10
企画力	企画	事業企画に求める要件を満たし、参加意欲を高める魅力ある企画内容となっているか	35
		ターゲット（幼児・小学生及びその保護者）に応じた企画内容となっているか	
		参加目標人数40,000人を達成できる内容となっているか	
業務実施能力	業務実績	スタンプラリー等、類似イベントの企画・運営管理の業務実績	30
	実施体制	知見やノウハウを有している人材（イベント業務管理士等）を適切に配置できるか 業務執行体制、任務分担、責任体制が確立しているか 当社事業の性格を理解し、トラブルに対する即応性を確保できるか	
	事業スケジュール	提案内容の実施に必要な内容が網羅されており、適切なスケジュールとなっているか	
デザイン	広報・宣伝	ターゲット（幼児・小学生及びその保護者）に応じたデザイン、Osaka Metroブランドのアピールができているか スタンプラリーの概要をわかりやすく表現できているか	15
積算能力	見積内容	積算内容が適切か	10

合計点：100点

「2019年度Osaka Metro夏休みスタンプラリー」にかかるプロポーザル評価基準（第二次）

評価項目		評価ポイント	配点
ブランドに対する見識		鉄道事業者としてのOsaka Metroブランドに対する見識を持っているか、また、ブランドアップを訴求できる提案となっているか	5
企画力	提案内容	ユニークさ（独自性）・ストーリー性など、スタンプを集める楽しさやチェックポイントを回遊する楽しさが盛り込まれているか	50
		提案内容が、ターゲットや参加目的などの事業目的に適合し、実効性が高いものとなっているか	
	賞品	魅力的な賞品であるか 参加意欲を高める賞品設定となっているか	
デザイン	広報・宣伝	思わず目が止まる、見たくなる、手に取りたくなるような魅力あるポスター、配架物等の企画が提案されているか	20
業務 実施能力	実施体制	当事業の性格を理解し、トラブルに対する即応性を確保できるか	20
積算能力	見積内容	積算内容が適切か	5

合計点：100点